

## 「日本助産師会継続教育ポイント制度」について

「助産師の声明」にもあるように、私たち助産師は専門職業人として、自ら研鑽しその資質を高めていく責務がある。日本助産師会では、本会主催、または継続教育として適当であると認めた研修会を受講することを、その責務遂行の指標としたい。

さらに、研修会の内容と受講時間に応じて安全および一般ポイントを取得できるようにする。年間のポイント取得目標を安全 2 ポイント以上、一般 6 ポイント以上とし、継続教育を推進するために「継続教育受講励行者認定書」の交付およびその特典を設ける。

### ポイントについて

- ・ 受講時間が 3 時間で 1 ポイント、1 日（6 時間以上）で 2 ポイントとする。
- ・ 研修会の審議は教育委員会で行われ、認定されるとポイントが取得できる。
- ・ 「助産所の安全管理基準」により、年間安全 2 ポイント、一般 6 ポイント以上の取得を励行する
- ・ 継続教育励行者認定には、年間安全 2 ポイント以上、一般 6 ポイント以上を継続して 5 年間取得することが必要である。

### ポイントを取得できる研修

- ① 日本助産師会が開催する研修会
- ② 地区研修会（北海道・東北、南北関東、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）
- ③ 都道府県助産師会で開催する研修会
- ④ 日本助産師会が認めた他団体の研修会（ただし年間 2 ポイントを上限とする）
- ⑤ その他（学会組織、学術集会等）

\*注) 以上、ポイントを取得できる研修会については、年度初めに機関誌、ホームページを通じて会員に提示する。

④、⑤については「継続教育をポイントを認める他団体の研修一覧」を参照してください。

## 継続教育励行者に該当する方へ

平成 21 年度から研修会を継続して受講し、年間安全 2 ポイント以上、一般 6 ポイント以上を 5 年間連続して取得された会員の方は忘れずに申請して下さい。

### 申請方法

5 年分（5 枚）の「継続教育ポイントカード」を日本助産師会宛に郵送して下さい。

送付先：〒111-0054 東京都台東区鳥越 2-12-2 公益社団法人日本助産師会研修担当